

本庁舎における脱炭素化に向けた取組について

【背景】

本市では、令和5年2月に栃木市ゼロカーボンシティ宣言を行い、地球温暖化の原因とされている温室効果ガス排出量の削減など、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組を推進している。

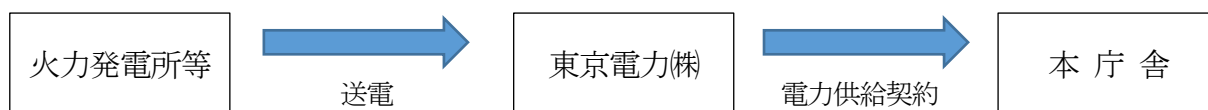
その取組の一環として、本庁舎で使用する電力及び都市ガスについて脱炭素化を図るといったもの。

【電力関係】

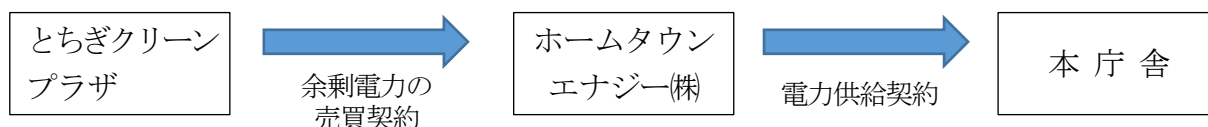
1. 概要

とちぎクリーンプラザでは、燃やすごみを焼却する際に発生する熱を利用して発電した電力を使用しているが、その余剰電力分について、令和5年7月1日から市内唯一の小売電気登録事業者であるホームタウンエナジー（株）を介して市役所本庁舎で使用するもの。

従来



今後



2. 契約

- ・業者名 ホームタウンエナジー（株）
- ・所在地 栃木市樋ノ口町43-5
- ・契約期間 令和5年7月1日から令和6年3月31日まで

3. 効果

- ・電力の地産地消や脱炭素社会の形成、また、CO₂排出の削減など、本市におけるゼロカーボンシティ実現に寄与することができる。
- ・今まで年間約1,100tの温室効果ガスである二酸化炭素が排出されていたが、それを大幅に削減することができる。（80%程度削減を想定）
- ・電力単価について、これまで供給を受けていた事業者よりも安価である。

【都市ガス関係】

1. 概 要

現在、本庁舎で使用している都市ガスの供給元である栃木ガス㈱と『カーボンニュートラル都市ガスの需要に関する合意書』を締結し、令和5年3月15日からカーボンニュートラル都市ガスの使用を開始した。

※ カーボンニュートラル都市ガス

天然ガスの採掘から燃焼に至るまでの工程で発生する温室効果ガスを、環境保全プロジェクトにより創出されたCO₂クレジットで相殺すること（カーボン・オフセット）により、地球規模では、この天然ガスを使用してもCO₂が発生しないとみなされる都市ガスのこと。

2. 契 約

- ・業 者 名 栃木ガス（株）
- ・所 在 地 栃木市城内町2丁目2番23号
- ・契約期間 令和5年3月15日から令和10年3月14日まで

3. 効 果

- ・脱炭素社会の形成、また、CO₂排出の削減など、本市におけるゼロカーボンシティ実現に寄与することができる。
- ・今まで年間約200tの温室効果ガスである二酸化炭素が排出されていたが、その排出量を実質ゼロにすることができる。

問 合 せ	
脱炭素化に関すること 総合政策部 カーボンニュートラル推進課 担当：岩崎 TEL:0282-21-2591	電力・都市ガスの供給に関すること 経営管理部 管財課 担当：成松 TEL：0282-21-2606